

- 茨城県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が0基（0%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は1基（33.3%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は0基（0%）

## <平成26年度管理者別点検結果（トンネル）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	0	0	0	0	0	0
高速道路会社	34	0	0	0	0	0
茨城県(公社含む)	20	1	0	0	1	0
市区町村	14	2	2	0	0	0
合計	68	3	2	0	1	0

※ H27.6月末時点